



教育力向上福岡県民会議

第1回 専門部会

開催要項

平成20年3月27日(木)

福岡県

教育力向上福岡県民会議 第1回専門部会 開催要項

1 目的

教育力向上福岡県民会議設置要綱第6条に基づき、「福岡の教育ビジョン」の具体的な実施に関する調査審議を行い、「教育力向上福岡県民会議」に報告し、「福岡がめざす子ども」の育成に資する。

2 期 日 平成20年3月27日（木）13:30～16:30

3 会 場 吉塚合同庁舎7階 702号会議室
福岡市博多区吉塚本町13-50 TEL 092-643-0204

4 出席委員 教育力向上福岡県民会議 専門部会委員
教育力向上福岡県民会議 幹事会委員

5 日程及び内容

日 程	内 容
13:00	受 付
13:30	開 会 ・あいさつ ・教育力向上福岡県民会議専門部会委員委嘱及び紹介
13:45	説 明 ・会の運営について ・専門部会の審議日程及び審議事項について
	協 議 ・専門部会長の選出及び専門部会副会長の指名 ・「提案 実体験を重視した教育を推進しよう」について ・「提案 学校を支援する体制を整備しよう」について
16:20	閉 会 ・諸連絡

< 説明 >

1 会の運営

教育力向上福岡県民会議設置要綱 第6条

教育力向上福岡県民会議 専門部会設置要項

2 専門部会の審議日程及び審議事項

< 協議 >

1 専門部会長の選出及び専門部会副会長の指名

専門部会長：

専門部会副会長：

2 「提案 実体験を重視した教育を推進しよう」について

3 「提案 学校を支援する体制を整備しよう」について

教育力向上福岡県民会議 専門部会 設置要項

(目 的)

第1条 教育力向上福岡県民会議設置要綱第6条に基づき、教育力向上福岡県民会議(以下「県民会議」という。)第一次提言「福岡の教育ビジョン」の具体的な実施に関する調査審議を行い、県民会議に報告することを目的とする。

(委 員)

第2条 専門部会に属する県民会議委員及び専門委員(以下「専門部会委員」という。)は、県民会議会長の指名に基づき、知事が任命又は委嘱する。
2 専門部会委員は、当該事項の調査審議が終了したときに退任する。

(専門部会長及び専門部会副会長)

第3条 専門部会長は、専門部会委員の互選によるものとする。
2 専門部会長は専門部会の会務を総理する。
3 専門部会副会長は、専門部会長が指名する。
4 専門部会副会長は、専門部会長を補佐し、専門部会長が欠けたとき又は専門部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第4条 専門部会は、必要のつど、専門部会長が招集する。
2 県民会議会長は、必要と認めるときは、専門部会長に専門部会の招集を求めることができる。
3 専門部会は、必要に応じて、専門部会委員以外の学識経験者、教育関係者及び関係行政機関職員等の出席を求め、意見又は説明を求めることができる。

(庶 務)

第5条 専門部会の庶務は、教育庁教育企画部企画調整課において処理する。

(補 則)

第6条 この要項に定めるもののほか、専門部会の運営について必要な事項は、専門部会が定める。

附 則

この要項は、平成20年3月27日から施行する。

教育力向上福岡県民会議設置要綱

(設置)

第1条 心豊かで、学習活動や芸術・文化・スポーツ等の体験活動に取り組む意欲と創造性にあふれた子どもを育てる「福岡県教育力向上ビジョン」を策定し、広く県民運動として実施するため、教育力向上福岡県民会議（以下「県民会議」という。）を設置する。

(委員)

第2条 県民会議は委員20人以内をもって組織する。

- 2 委員は、県内外の学識経験者及び各界各層代表者から、知事が委嘱する。
- 3 委員の任期は2年とし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は再任されることができる。

(専門委員)

第3条 特に専門的な事項について調査審議する必要があるときは、県民会議に専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、当該事項に関し専門的識見を有する者のうちから、知事が任命又は委嘱する。
- 3 専門委員は、当該事項についての調査審議が終わったときは、退任するものとする。

(会長及び副会長)

第4条 県民会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によるものとし、任期は1年とする。ただし、再選することができる。
- 3 会長は県民会議の会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 県民会議は、必要のつど、会長が招集する。

- 2 知事は、必要と認めるときは、会長に県民会議の招集を求めることができる。
- 3 県民会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。
- 4 県民会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 5 県民会議は、必要に応じて、委員及び専門委員以外の学識経験者、教育関係者及び関係行政機関職員等の出席を求め、意見又は説明を求めることができる。

(専門部会)

第6条 県民会議は、特に専門的な事項について調査審議する必要があるときは、その議決により、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。
- 3 各専門部会に属する委員及び専門委員により、専門部会長として互選された者は、各専門部会の会務を総理する。
- 4 専門部会長が欠けたとき又は専門部会長に事故があるときは、その専門部会に属する委員又は専門委員のうちから専門部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(教育力向上福岡県民会議プロジェクトチーム)

第7条 県民会議の審議を支援するとともに、具体的な施策策定の方向性を決定するため、県庁内に教育力向上福岡県民会議プロジェクトチーム(以下「プロジェクトチーム」という。)を設置する。

2 プロジェクトチーム代表は、知事が指名する副知事とする。

3 プロジェクトチーム副代表は、教育委員会教育長とする。

4 プロジェクトチーム部員は、私学学事振興局長、生活労働部長、教育庁教育次長、教育センター所長及び警察本部生活安全部長とする。

(プロジェクトチーム幹事会)

第8条 県民会議における審議内容及び県民会議が策定した「福岡県教育力向上ビジョン」について関係各課が共通理解を図るとともに、前条で決定された方向性に基づき、具体的施策策定の企画調整を行うため、プロジェクトチーム幹事会を設置する。

2 幹事長は、教育庁教育企画部長とする。

3 幹事は、別表に掲げる課の課長、アンビシャス運動推進室長及び教育センター 副所長とする。

(プロジェクトチーム作業班)

第9条 県民会議の支援に係る作業を行うとともに、「福岡県教育力向上ビジョン」に基づき展開される県民運動の基本理念や方向性等及び関係各課が所管する具体的施策策定等について協議するため、別表に掲げる課、アンビシャス運動推進室及び教育センターの係長級以上の職員により構成するプロジェクトチーム作業班を設置する。

(庶務)

第10条 県民会議の庶務は、教育庁教育企画部企画調整課において処理する。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、県民会議の運営について必要な事項は、県民会議が定める。

附 則

この要綱は、平成19年7月26日から施行する。

別表

(知事部局)	(教育庁)	(警察本部)
私学振興課	企画調整課	少年課
子育て支援課	生涯学習課	
生活文化課	教職員課	
青少年課	高校教育課	
青少年アンビシャス運動推進室	義務教育課	
労働政策課	スポーツ健康課	
	教育センター	

教育力向上福岡県民会議 専門部会委員

氏 名	役 職 等	備 考
池田 龍男	福岡県子ども会育成連合会会長 (青少年アンビシャス運動推進本部運動推進委員)	
伊原 幹治	西南学院高等学校教頭	
太田 浩二	福岡県PTA連合会会長 (県民会議委員)	
太田 卓也	福岡県教育センター主任指導主事	
大瀧 智子	わかすぎの杜保育園園長 (福岡県保育所連盟保育士会副会長)	
小林 清	田川市立猪位金小学校教頭	
四ヶ所 啓二	大堰アンビシャス広場委員会代表 (青少年アンビシャス運動筑後地区推進部会委員)	
竹井 章	岡垣町青少年健全育成町民会議会長 (青少年アンビシャス運動北九州地区推進部会委員)	
永津 真由美	御徳サンサンアンビシャス広場委員長 (青少年アンビシャス運動筑豊地区推進部会委員)	
淵 和子	学校法人真観学園 霧ヶ丘幼稚園園長 (北九州市社会教育委員)	
正平 辰男	東和大学教授 (県民会議委員、青少年アンビシャス運動委員会委員)	
山下 奈緒美	アール・ケー・ビー毎日放送株式会社 制作・スポーツ局アナウンス部長	
横山 正幸	福岡教育大学名誉教授 (県民会議委員、青少年アンビシャス運動委員会委員)	
脇田 哲郎	宗像市教育委員会教育政策課長	
和田 金也	株式会社岩田屋人財部人事担当長	

教育力向上福岡県民会議 庶務担当連絡先

〒812 - 8575 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県教育庁教育企画部企画調整課 教育力向上対策室

TEL:092 - 651 - 1111 (内線5412) 092 - 643 - 3882 (直通)

FAX:092 - 643 - 3884

E-mail : miyano-t5740@pref.fukuoka.lg.jp (室長 宮野 哲美)

ogata-k9001@pref.fukuoka.lg.jp (室長補佐 緒方 謙一)

oku-h3441@pref.fukuoka.lg.jp (指導主事 奥 浩幸)

miyazaki-n6460@pref.fukuoka.lg.jp (主任主事 宮崎 奈巳)

ホームページ : <http://www.educ.pref.fukuoka.jp/kenmin>